

我孫子市公募型競争入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市長 星 野 順一郎

発注番号：9 1 8 6

- 1 件 名：我孫子市立我孫子第三小学校校舎増築工事（本体工事）
- 2 履行場所：我孫子市柴崎台 3 丁目 3 番 1 号
- 3 履行概要：校舎の増築工事及び既存校舎の一部改造工事（国庫補助及び起債対象工事である。）
構造 鉄筋コンクリート造 3 階建て
規模 建築面積 5 2 9 . 7 0 m²
延床面積 1 , 3 9 2 . 2 1 m²
建築物用途 小学校
既存校舎 1 階の渡り廊下接続部分の改造工事
- 4 履行期間：本契約締結日の翌日から平成 2 2 年 2 月 2 6 日まで
- 5 予定価格：3 0 1 , 7 0 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 6 低入札調査基準価格：2 5 6 , 4 0 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 7 入札保証金：免除
- 8 契約保証金：契約金額の 1 0 分の 1 以上
- 9 支払方法：完了払い。契約金額の 3 0 % 以内で前払いができる。
- 1 0 仮契約の締結
入札を執行した日の翌日に仮契約を締結する。本契約は、平成 2 1 年第 2 回定例市議会（6 月）において当該契約案件が議決された場合に締結する。
- 1 1 入札参加に必要な条件
本工事の入札に参加する者は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）を結成した者とし、その者の資格は次のとおり。
 - (1) 共同企業体の結成に必要な資格
 - ① 共同企業体の構成員は、2 者とする。
 - ② 共同企業体の結成方法は、自主結成とする。
 - ③ 各構成員は、共同企業体の結成に当たり、別に定める特定建設工事共同企業体協定書により、協定を締結していなければならない。

- ④ 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式とする。
 - ⑤ 代表者の出資比率は、構成員のうち最大の出資比率でなければならない。
 - ⑥ 他の構成員の出資比率は、30%以上とする。
 - ⑦ 本工事の技術員として、建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者を専任で配置しなければならない。
- (2) 共同企業体の構成員に必要な資格
- ① 建設業法に規定する特定建設業の許可を有する者であること。
 - ② 千葉県内に本店又は建設業法に基づく許可を受けた受任事務所を有する者であること。
 - ③ 構成員のうち1者は、我孫子市公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16年2月25日市告示第16号。以下「実施要綱」という。）第2条（2）に規定する市内建設業者であること。
 - ④ 構成員の最新の経営事項審査結果に基づく建築一式工事に関する総合点数の合計が1600点以上であること。
 - ⑤ 建築一式工事について、建設業法に規定する許可を受けてから3年以上の実績を有する者であること。
 - ⑥ 代表者は、本工事の公告の日から起算して過去5年以内に1件で8,000万円以上の我孫子市発注の建築一式工事の施工実績を有する者であること。
 - ⑦ 本工事の公告の日において、我孫子市競争入札参加資格審査に関する規程（平成11年告示第2号）第3条第2項に規定する平成19・20年度競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「020（建築一式工事）」の登録がされている者であること。
 - ⑧ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと。
 - ⑨ 公告の日から入札執行日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑩ 入札執行日前6ヵ月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
 - ⑪ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所から更生手続開始決定がなされていること。
 - ⑫ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。
 - ⑬ 公告の日から過去3ヵ月以内に我孫子市から契約解除をされていないこと。
 - ⑭ 公告の日から過去3ヵ月以内に我孫子市発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

1.2 入札参加資格審査申請

平成21年4月2日から平成21年4月9日までに、実施要綱に規定する様式2の封筒（我孫子市役所ホームページの入札・契約情報に掲載）を用い、次を同封して書留又は簡易書留のいずれかの方法により、発注課宛に提出すること。

① 構成員ごとの公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書

実施要綱第8条に規定する様式第1号。我孫子市役所ホームページの入札・契約情報に掲載

② 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書

我孫子市特定建設工事共同企業体運用基準（平成7年告示第50号。以下「運用基準」という。）第12条に規定する様式第1号。我孫子市役所ホームページの入札・契約情報に掲載

③ 特定建設工事共同企業体協定書

運用基準第12条に規定する様式第2号。我孫子市役所ホームページの入札・契約情報に掲載

④ 構成員ごとの特定建設業許可証の写し

⑤ 構成員ごとに公告日において最新の経営事項審査結果通知書の写し

⑥ 代表者については公告日から起算して過去5年以内に1件で8,000万円以上の我孫子市発注の建築一式工事の施工実績を証する契約書の写し

⑦ 監理技術者について、監理技術者資格者証の写し

1.3 入札参加資格の決定

平成21年4月15日に電話で連絡する。なお、入札参加資格がないとされた場合は、実施要綱第9条第2項に規定する公募型競争入札（建設工事）参加資格確認結果通知書（様式第3号）により通知する。入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に市長に説明を求めることができる。

1.4 設計図書の配布

平成21年4月17日から4月21日までに入札参加資格を有する者に次の指定取扱所から設計図書を郵送で配布する。配布代金は、指定取扱所が指定する方法で納付すること。

指定取扱所：我孫子市我孫子1684番地 （財）我孫子市都市建設公社

電話番号：04-7185-1144

FAX番号：04-7185-1144

1.5 設計図書等に対する質疑

平成21年4月24日の午前9時から午後5時までの間に、質疑書（任意様式）を用いて発注課宛にFAXで送付すること。その際、発注番号、件名、住所、会社名、担当者名、電話及びファクシミリ番号を記載すること。

1.6 質疑に対する回答

平成21年4月30日午後1時までに我孫子市役所ホームページに掲載する。ただし、質疑がないときは行わない。

1.7 工事内訳書及び入札書の提出

平成21年5月1日から5月15日までに、当該工事に係る次の①工事内訳書及び②入札書等を我孫子市郵便入札実施要領（平成16年3月1日施行。以下「実施要領」という。我孫子市役所ホームページの入札・契約情報に掲載）の様式第3号の大封筒に入れて封かん（要割印）し、封筒の表面に「〇〇〇（件名）工事内訳書及び入札書」と記載のうえ、書留又は簡易書留（いずれも速達に限る。）で発注課に郵送すること。

① 工事内訳書

設計図書を参考にして工事内訳書（任意様式）を作成し、提出すること。工事内訳書は、当該工事に係る数量、単価、金額を記入し、合計金額は入札金額と一致すること。また、工事内訳書の表紙に代表者の記名押印をし、任意の封筒に入れて封かん（要割印）する。この際、封筒の表面に「〇〇〇（件名）工事内訳書」と記載すること。

② 入札書等

入札書は実施要領の様式第1号を用い、同様式第2号の誓約書及び同様式第4号の委任状（代理人が入札する場合）を同様式第3号の小封筒に入れて封かん（要割印）すること。また、封筒の表面に「〇〇〇（件名）工事入札書」と記載すること。

18 開札日時及び場所

(1) 日 時 … 平成21年5月18日 午前10時から

(2) 場 所 … 我孫子市我孫子1858番地 我孫子市役所 分館2階大会議室

19 入札の無効要件

実施要領第2により、次のいずれかに該当する入札は無効とする。

① 入札参加資格のない入札

② 同一人がした2以上の入札

③ 入札者が協定して行なった入札

④ 金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札

⑤ 入札の際に提出された工事内訳書の合計金額と入札書に記載された金額が一致しない入札

⑥ 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの。

⑦ 入札書の入札金額が訂正されているもの。

⑧ 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの。

⑨ 入札書を入れた封筒に封かん（割印）がないもの。

⑩ 誓約書が同封されていないもの及び代理人が行なう入札において委任状が同封されていないもの。

⑪ 所定の入札保証金を納付していない者（納付を免除された場合を除く。）が行なった入札

⑫ 郵便入札以外の方法による入札

⑬ その他の入札に関する条件に違反した入札

20 発注課

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市教育委員会 総務課 施設担当

電話番号：04-7185-1110

FAX番号：04-7182-5867

21 入札及び契約全般の問合せ先

〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地

我孫子市役所 管財課 契約担当

TEL：04-7185-1695

FAX：04-7186-1555